

# 磐井中学校 第1回学校運営支援協議会

期 日 令和6年6月13日(木)

時 間 午後2時00分～

場 所 校長室

## 次 第

進行：副校長

委嘱状交付

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 説明
  - (1) 学校経営
  - (2) 学習指導
  - (3) 生徒指導
  - (4) その他
- 4 協議
  - (1) 令和6年度  
学校経営方針
  - (2) その他
- 5 閉会



## 令和6年度磐井中学校 学校運営支援協議会の運営について

### 1 目的

学校と保護者の連携強化にとどまらず、地域の方々との情報共有や子どもをめぐる協議をとおして、学校運営の改善並びに子どもたちの健全育成に資する。

### 2 実施計画（案）

回	日 時	内 容
第1回	令和6年 6月13日(木) 14:00～15:30	14:00～ 授業参観(教科等) 14:30～ 学校運営支援協議会
		[主な内容] ・学校運営基本方針の説明、承認 ・学校運営状況の報告 ・一関市学校運営支援協議会規則の確認
第2回	令和6年11月 日( ) 14:00～15:30	14:00～ 授業参観(道徳) 15:30～ 学校運営支援協議会
		[主な内容] ・令和6年度会長、副会長の選出 ・学校運営状況の報告 ・熟議※テーマは検討中
第3回	令和7年 2月 日( ) 14:00～15:30	14:00～ 授業参観(学級活動等) 15:30～ 学校運営支援協議会
		[主な内容] ・学校運営状況の報告 ・学校評価における学校関係者評価 ・令和7年度学校運営基本方針の説明

### 3 本日の会議で共有したい情報

- (1) コミュニティ・スクール構想について  
令和6年度から市内全ての小・中学校に学校運営支援協議会を設置
- (2) 新しい入試制度の概要について  
2日間での実施に変更、推薦入試→特色入試、面接は各校が必要に応じて実施
- (3) 部活動の地域移行について  
地域部活動休日型へ(ソフトテニス(女)、バレーボール、卓球、柔道)
- (4) 岩手県クラウド版統合型校務支援システムの導入について  
R6.4 県内 13/33 市町村(一関市を含む)が先行して導入

# コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

## コミュニティ・スクール

(学校運営協議会を設置した学校)

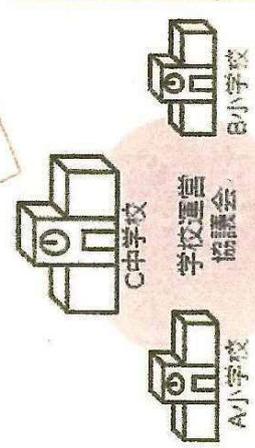


### <学校運営協議会の主な役割>

地教法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じた学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること



小中一貫型小・中学校など

## 一 関市学校運営支援協議会規則

### (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

### (名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校（一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。）及び地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

### (設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。

2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

3 協議会は、当該協議会を置いた学校または地域の名称を冠するものとする。

### (委員の任命)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 当該協議会を置いた学校（以下「対象学校」という。）の所在する地域の住民

(2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(3) 対象学校の校長

(4) 対象学校の教職員

(5) 学識経験者

(6) 関係行政機関の職員

(7) その他教育委員会が必要と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

### (任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

### (守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を来す言動をすること。

(2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等を行うこと。

(3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

### (委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

(1) 前条の規定に違反したとき。

(2) その他解嘱又は解任に相当する事由が認められたとき。

(会長及び副会長)

第10条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、対象学校の校長は、会長となることができない。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の会議は、原則として、公開する。

(基本的な方針)

第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

(意見の申出)

第13条 協議会は、法第47条の5第6項又は同条第7項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、対象学校の校長を経由して行うものとする。

2 協議会は、法第47条の5第7項の規定による対象学校の職員の任用等に関する意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聴くとともに、次に掲げる事項に留意しなければならない。

(1) 第3条の趣旨を踏まえたものであること。

(2) 学校の教育上の課題を踏まえたものであること。

(3) 特定の個人に関するものでないこと。

(4) 職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと。

(運営状況の報告)

第14条 協議会は、教育委員会に対し、毎年度1回、協議会の運営状況を報告するものとする。

(適正な運営の確保等)

第15条 教育委員会は、協議会の適正な運営を確保するために、必要に応じて指導又は助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な協議を行うことができるよう、協議会に必要な情報を提供するよう努めなければならない。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

「生徒の幸せ」と「地域の幸せ」を生み出す学校



豊かな心と創造性を持ち、心身共に逞しく自己を鍛える生徒の育成

- 豊かな心 自ら求めて学び 未来を拓く生徒
- 豊かな感性 自他を敬愛し、思いやりのある生徒
- 鍛える身体 自ら心身を鍛え、逞しく実行する生徒

「寄り添う生徒指導」

- 「働き、時を守り、礼節を重んじる」
- 現行指導要領に基づく充実した教科指導
- スパイラルな学びを意識した道徳・特活
- 集団で生活する価値を学ぶ各種行事
- 健全育成に寄与する部活動（部活動奨励制）
- 持っている力をさらに高める特設部活動
- 校外活動を広げる校外活動部の設置
- 「放課後学習クラブ」の設置（家庭学習困難生徒・学習困難生徒を支援） 試行
- 別室登校生徒のためのサポートルームの設置
- 「学校運営支援会議」による協力体制
- 他機関・地域・保護者との連携

磐井中学校「魅力ある学校づくり」=「Encourage school」構想

プロジェクト 1

「総合的な学習の時間」の充実

「総合的な学習の時間」=「いよいよタイム」  
「探究学習を通して、自分を見つめ、社会とながら、地域に貢献する磐井中生」

- 1学年「自分に向き合う13歳」
  - ・自分の特性を知る
  - ・様々な職業調べ
- 2学年「社会に学ぶ14歳」
  - ・社会体験学習
  - ・キャリア講話
- 3学年「地域につながる15歳」
  - ・地域ボランティア
  - ・将来の自分への準備

プロジェクト 2

「学びの保障と「多様化」への対応

「課題解決学習や主体的・対話的で深い学び、重点的な復習を通して、「生きて働く知識及び技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」

- 課題解決学習とICT活用
  - ・疑問などの心の動きを活かした課題解決
  - ・一人学びにならざる振り返り（メタ認知）
  - ・ICTを活用した情報活用能力の育成
- 学習の個別化・個性化の実現=eラーニング
- 働くための基礎学力の習得=「放課後学習クラブ」
- ・「読み」「書き」「そろばん」の重点的な復習
- ・家庭学習を放課後に実施可能に
- 「学び方改革」を促す「スケジューリング指導」

プロジェクト 3

「働き方改革」の推進

「個々の職員の特長を生かし、軽重をつけて協働し目標を達成していく職場環境づくり」

- 地域部活動（「休日期型」）への移行（18年度へ）
- 軽重をつけた職員会議提案（デジタル化の試み）
  - ・提案資料の簡略化（要旨は基本的にA4紙1枚）
  - ・詳しい説明は、基本的にひとり3ヶ所以内
  - 討論すべきところ、改善するところ、情報共有にどうとめるところの意識化・分類
- 他の会議、分掌に関わることを、協働すること・個別なこと等の意識化・分類
- 「大きく動いて小さく取る」生徒指導
- 心と人財を鍛える「Encouragement」と「自立化」
- 個々の積極的「スケジュール化」と「重点化」
- 自ら「思考・判断・表現（行動）する生徒」の育成

プロジェクト 4

特別支援教育を生かした「生徒指導」の実現

特別支援教育の考えを踏まえながら、愛情をもって思考・判断・表現（行動）させる生徒指導

- 「ユニバーサルデザイン」の対応を基本に
- 命に係わる事案を第一優先
  - ・いじめ、暴力、法律違反は「まず止める」
  - ・指導の生能に「メタ認知」と「見通し」
  - ・生徒と一緒に「解決策を考える」
- 「働」の生徒指導と「働」の生徒指導（不意打ち）のバランス
  - ・不意打ち担当者の位置づけ
  - ・相手意識をもった保護者対応
- 学年で情報モラル教育（全校一斉可）
- 反「マルトリートメント」→寄り添う生徒指導
- 関係機関との密接な連携



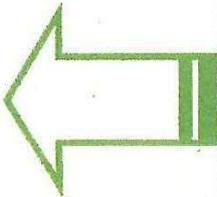
# 磐井中学校 まなびフェスタ

## 教育目標「豊かな心と創造性を持ち、心身共に逞しく自己を鍛える生徒の育成」

場を清め、時を守り、礼節を重んじる！

～「当たり前が光る」3つの伝統的取り組み～

＜①清掃 ②時間 ③挨拶＞



- (1) **磨く知性** 自ら求めて学び、未来を拓く生徒
- (2) **豊かな感性** 自他を敬愛し、思いやりのある生徒
- (3) **鍛える身体** 自ら心身を鍛え、逞しく実行する生徒

### 《 学校教育目標 》 《 □主に学校で取り組むもの 》

- 「課題解決学習」による「わかる授業」の提供（授業がわかる85%以上）
- 「学習ルール」実践による「学習規律」の確立（授業の約束5項目の指導、家庭学習と授業との運動の試み）
- 「各種検定」受検の推奨（英検、数検、漢検、歴検等）（受検率のべ全校生徒の50%以上）
- 「ICT教育」の積極的実践と「eライブラリ」の効果的活用

**【磨く知性】**

- 心を豊かにする「読書生活」の推奨（朝読書100%）
- 「挨拶」「合唱」への全校取り組み（挨拶100%、充実した合唱100%）
- 動く基礎をつくる1日15分間の「清掃活動」の実践
- 教科「道徳」の充実と「ボランティア活動」の推奨（いじめ防止活動100%、ボランティア参加80%）

**【豊かな感性】**

- 「自分と周りの人を大切に」教育の実践（安全な登下校100%、メディア利用ルール80%）
- 「部活動推奨制」による部活動の運営
- 「給食の時間」や教科等における「食育」の充実
- 食と運動と睡眠を意識した「基本的生活習慣」づくり

**【鍛える身体】**

- 「魅力ある学校づくり10の試み」の取り組み（学校生活が楽しい生徒100%）
- 社会を学び、将来の自分につなげる「キャリア教育」の実践

### 《 ○学校とご家庭で協力して取り組むもの 》

- ◎ 「家庭学習」の習慣づくり
- ◎ 「いじめ」の早期発見と早期解決
- ◎ 学校内外の日常的な「挨拶」や「ボランティア活動」の励行
- ◎ 「美」や「規律」、「基本的生活習慣」
- ◎ スマホ、ゲーム、インターネット、テレビ等、「メディア等の利用ルール」の確立と遵守（「居間9ルール」の実践）

### 《 ◇主にご家庭で取り組むもの 》

- ◇ 「家庭学習環境」の整備
- ◇ 「ご家庭での手伝い・「一役」の実践
- ◇ 「早寝」「早起き」「朝ごはん」の励行
- ◇ 親子の話し合いで決める「メディアコントロール」のルールの確立

### 令和6年度ステップアップのための具体的取り組み

- ☆朝自習「倉山メソッド」を活用した計算練習の導入
- ☆全教育活動で、自ら「思考・判断・表現（行動）」できる生徒の育成を志向
- ☆生徒会主催の「いじめ防止活動」と教員による定期的「教育相談活動」の実践
- ☆協力して目標達成する価値を共有させる「各種行事」の実践
- ☆自分を守る術と命の大切さを考えさせる「避難訓練」・「復興教育」
- ☆自分を見つめ、社会とつながり、地域に貢献する「総合的な活動の時間」の実践
  - ・1年「自分の特性を知る」
  - ・2年「社会体験学習」
  - ・3年「地域ボランティア」 他



○朝、「よく来たね」と生徒を迎えよう。

○先生にも生徒にも「笑顔がある』『笑顔がある』『生徒主体の授業』」を創ろう。

○「課題解決的な思考」で「思考・判断・表現(行動)」をさせよう。

○「『メタ認知』+『見通す』習慣」を身につけさせよう。

○さまざまな場面で生徒を「Encouragement(勇気づけ)」しよう。

○「長所を伸ばし」て「短所を見えなく」しよう。

「寄り添う生徒指導」

○「悩みがある生徒がいたら」「肩を並べて一緒に解決策を考えよう。」

○「成功・成長・善行」を見つけたら「本人が照れるくらい褒めよう。」

○「『ありがとう』と『ごめんなさい』を自然にいえる生徒」を育てよう。

○放課後、「また来てね」と生徒を送り出そう。

令和6年度 磐井中学校教職員

No	職名	氏名	役職等	教科	部活動	在任年数
1	校長	須藤 淳	-	-	-	1
2	副校長	立花 公樹	-	社会	-	2
3	主幹教諭	笠神 康史	-	社会	-	3
4	教諭	門下 希理子	教務主任	社会	校外活動	3
5	主任主査	角館 正志	-	-	-	3
6	指導養護教諭	西山 恵子	-	-	-	6
7	養護助教諭	増井 幸美	保健主事	-	-	1
8	主任用務員	佐藤 靖幸	-	-	-	2
9	用務員	菅原 博志	-	-	-	9
10	読書普及員	伊藤 文香	-	-	-	3
11	学校サポーター	遠藤 展子	-	-	-	2
12	学校サポーター	小山 麻理子	-	-	-	3
13	適応支援相談員	浅沼 弘美	-	-	-	3
14	学習支援員	松島 悦子	-	-	-	3
15	外国語指導助手	カシム・カーン	-	-	-	1
16	スクールホートスタッフ	片倉 紀子	-	-	-	1
17	教諭	三戸 己奈子	いわい1組担任・特支コーディネータ	家庭	吹奏楽	5
18	教諭	山田 実	いわい2組担任	技術	社会・科学部 特設陸上・特設駅伝	1
19	教諭	五安城 絵美	いわい3組担任	国語	吹奏楽	3
20	教諭	新田 えつ子	いわい4組担任	家庭	卓球(女)	3
21	講師	小野寺 久美子	いわい学級 副担任	英語	-	1
22	講師	西城 輝	LD通級	理科	バドミントン	1
23	教諭	多田 直樹	1学年主任	数学	バレーボール(男)	1
24	教諭	岩 潤 瑞徳	1年1組担任	国語	剣道	3
25	教諭	今 拓 巳	1年2組担任	数学	卓球(男)	1
26	教諭	旭 紘 太	1年3組担任	英語	サッカー	1
27	教諭	山崎 洸 平	1年4組担任	英語	剣道	3
28	教諭	佐々木 芳美	1年5組担任	理科	美術	1
29	教諭	千葉 美佳	1年副担任・中体連事務局長	保健体育	特設水泳・特設駅伝	4
30	教諭(再任用)	柴田 利行	1年副担任・校務主任	美術	体操	8
31	教諭(再任用)	小野 吉 啓	1年副担任・初任者指導	国語	-	1
32	教諭	及川 美子	2学年主任	保健体育	ソフトテニス(男)・特設陸上	3
33	教諭	千葉 知恵子	2年1組担任・研究主任	英語	バドミントン(女)	2
34	教諭	夏堀 大 輔	2年2組担任	理科	バスケットボール(男)	2
35	教諭	畠山 陽	2年3組担任	国語	柔道	5
36	教諭	佐々木 紅葉	2年4組担任	英語	合唱	1
37	教諭	加藤 郁 実	2年5組担任	数学	バレーボール(女)	2
38	教諭	菅原 隆 宏	2年副担任・生徒指導主事	保健体育	バドミントン(男)・特設陸上	2
39	講師	沼倉 大 希	2年副担任	社会	特設陸上・特設駅伝	1
40	教諭	山口 智 康	3学年主任・中体連理事長	保健体育	野球・特設駅伝	3
41	教諭	栗本 睦 子	3年1組担任	国語	ソフトテニス(女)	4
42	教諭	遠藤 さらら	3年2組担任	数学	ソフトテニス	1
43	教諭	山田 佳 晃	3年3組担任	社会	野球	7
44	教諭	瀬戸 陽 子	3年4組担任	英語	社会・科学部	5
45	教諭	紀室 啓 介	3年5組担任	理科	バスケットボール(男)	4
46	教諭	千田 昌 代	3年副担任・進路指導主事	数学	柔道	5
47	教諭(再任用)	伊藤 淳 子	3年副担任	音楽	合唱	6
48	教諭(再任用)	平野 道 夫	3年副担任	英語	-	1
49	スクールカウンセラー	田嶋 真 由	-	-	-	4
50	スクールソーシャルワーカー	菅原 里 江	-	-	-	1

<自ら求めて学び、未来を拓く生徒の育成> (知性)

	まなびフェストの内容	本校における取組	現在の状況
磐井中学校の取組	<p><b>&lt;磨く知性&gt;</b></p> <p><b>1 「学習ルール」実践による「学習規律」の確立</b>  <b>【授業の約束】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2分前着席</li> <li>・元気な挨拶</li> <li>・大きな声で返事・発言</li> <li>・話は目、耳、心で聞く</li> <li>・宿題、学習用具を忘れない</li> </ul> <p><b>【家庭学習時間(目安)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校平均 2時間</li> <li>・1学年：1～2時間</li> <li>・2学年：2～3時間</li> <li>・3学年：3～4時間</li> </ul> <p>*土日、テスト前は積極的に進める</p> <p><b>2 「課題解決学習」による「わかる授業」の提供</b>                      (授業が分かる生徒 85%以上)</p> <p><b>3 「各種検定」受検の推奨</b>                      (漢検、数検、英検、歴検等)                      (受検率のべ全校生徒 50%以上)</p>	<p><b>1 【学習規律】と【家庭学習】</b></p> <p>①「授業の約束」(5つ)を掲示して意識づけをし、学習にしっかり臨ませるように指導する。</p> <p>②学年の実態に応じて、学びフェストに基づいた家庭学習時間に取り組む。</p> <p>③『学習のしおり』を活用し、家庭学習の行い方を確認した上で全学年で課題を出したり、自主学習にも取り組むように指導する。どちらも質を考えながら計画を立て、家庭学習の定着を図る。3学年は、受験を意識した計画で進める。</p> <p>④メディア利用のルールや学習環境づくりに関する保護者への協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーメディアの取り組み</li> <li>・「メディアコントロール」のルール確立</li> <li>・磐井中学校区で連携(教員運動)</li> </ul> <p><b>2 学びを実感できる授業づくり【授業改善】</b></p> <p>①校内研究を推進し、生徒指導の三要素を生かした、主体的な学びを実感できる授業の実践。</p> <p>②学習課題とまとめの提示し、振り返りを位置づけて、学びを自覚させる。</p> <p>③互見授業の積極的な開催など、教科部会を充実させる。(各教科1研究授業)</p> <p>④ひとり一台PCを活用した授業を検討する。</p> <p><b>3 各教科で検定の取り組みを推奨</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語検定を主軸に、様々な検定に取り組むよう、通信等を活用して働きかける。</li> </ul> <p><b>4 学力向上対策の実施</b></p> <p>①数学を重点教科とし、基本事項並びに各学年の実態を把握して弱点を補充する。</p> <p>②数学での学習支援員を利用し、個に応じた支援の推進を図る。</p> <p>③1年は、朝に「はしわタイム」計算練習を取り入れる。時期を見てeライブラリーなどの活用を図る。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>①学習委員会で定期テスト予想問題の作成と朝学習で取り組む。</p> <p>②朝読書の実施と図書館の開放を行い、本に親しむ機会をもつ。</p>	<p><b>1 授業・家庭学習の取り組み</b></p> <p>全体的に落ち着いた中で、前向きに授業を受けている。</p> <p><b>1学年</b></p> <p>しっかり先生や仲間の話を聞くなど意欲的な授業態度が見られる。家庭学習は、示された内容について概ね取り組んでいる。</p> <p><b>2学年</b></p> <p>全クラスで落ち着いた雰囲気や学習に取り組んでいる。中総体後の期末テストに向けて計画的に家庭学習を行っている生徒が大部分である。</p> <p><b>3学年</b></p> <p>全クラスで落ち着いた態度で授業に臨む姿が見られる。学習教材「新研究」を利用しながら、1・2年生の学習の振り返りと共に3年生の内容に家庭学習として取り組んでいる。</p> <p><b>2 授業について</b></p> <p>学習課題・まとめ・振り返りを意識した授業をしている。また、教科部会を充実させ、個々の教師の授業力の向上を図っている。</p> <p><b>3 検定について</b></p> <p>市の助成を活用しつつ、各教科の担当者を中心に、積極的に受検への働きかけをしている。</p> <p><b>4 学力向上について</b></p> <p>学習支援員による、個々の生徒のプリントチェックにより、個に寄り添った指導をしていきたい。</p> <p><b>5 その他</b></p> <p>①学習委員を中心に、予想問題を作成し活用する。また、手本となるノートや家庭学習を提示し、生徒同士の相互向上を図る。</p> <p>②教室内で教員も一緒に読むことを推進している。図書室の環境が読書普及員を中心に整えられてきた。このため、生徒の図書室の利用のマナーも向上してきている。</p> <p>③放課後学習クラブを設け、部活動の待ち時間を活用して自学自習ができる体制をつくっている。</p>

【生活面】 ～令和6年度 一関市立磐井中学校 学校経営基本構想より～

一関市立磐井中学校

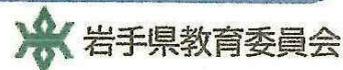
◎目指す生徒像 <瞳輝き、額に汗する磐井中生>

◎目指す学校像 <『生徒の幸せ』と『地域の幸せ』を生み出す磐井中学校>

	目指す像の内容 《本年度の重点より》	本校における取り組み	現在の状況
学 校	1 生徒の思いやりや善行	1 ボランティア活動、思いやりのある言動	・校内で積極的に挨拶をする生徒が増えている。さらに自ら挨拶する生徒を増やしていきたい。
	2 生徒の自治的な取組、主体的な取組を通しての心の育成	2 生徒会、委員会の取り組み	・運動会では3年生のリーダーシップの下、組団が一丸となった取り組みができた。学校不適應の生徒も参加したり、見学したりすることができた。
	3 生徒の健康づくりや安全指導の充実	3 生徒会、PTA、地域、警察と連携した取り組み	・交通安全教室の実施、PTAによる毎月の朝の登校指導を行っている。今後情報モラルに関わる取り組みをする予定。
	目指す像の内容 《経営の重点より》	本校における取り組み	現在の状況
	1 生徒指導の充実 (積極的な生徒指導の推進)	(1) 凡事徹底3項目 ① 清掃・整理整頓  ② 時間意識 ③ 挨拶・身だしなみ  (2) 共通理解、共通行動、一致協力体制のもとでの組織的な生徒指導  (3) 生徒会を主体とした、主体的で自律的な活動の育成  (4) いじめや問題行動の早期発見と、不登校などへの組織的な対応の推進	(1) の取り組み ① 今年度は時間いっぱい取り組むことを重点に指導している。概ねできている。 ② 2分前着席運動をしている。 ③ 一部生徒に乱れがあり指導中である。  (2) の取り組み 学年主任・学年生徒指導を中心に概ね組織的に生徒指導ができています。  (3) の取り組み 生徒会や委員会を主体とした各種取り組みを行っている。6月は部活動の開始時間を守る取り組み、期末テスト予想問題作成などに取り組んでいる。  (4) の取り組み 教育相談やいじめアンケートを通して、生徒の実態を早期に把握する手立てを行っている。 ・昨年度のいじめ案件の報告数は10件。7件が解決済み、3件が指導済みであり、経過観察中である。 ・昨年度の不登校報告数は41名。 ・今年度の不登校報告数は27名(5月末現在)。 ・今年度の問題行動は0件。

	目指す像の内容 《本年度の重点より》	本校における取り組み	現在の状況
学 校	1 生徒指導の充実 (積極的な生徒指導の推進)	(5) 好ましい人間関係の醸成  (6) メディア利用のルール徹底と ノーメディアデイの推進	(5) の取り組み 道徳や諸活動において、他者との かかわりの中で自他を正しく理 解し互いに尊重することができる 生徒の育成を図っている。 (6) の取り組み 全校生徒を対象にした情報モラ ル教室を開催する予定。
	2 逞しい身体をつくる健康 安全教育の充実	(1) 危機管理能力の育成  (2) 交通事故防止、自転車の安全 な乗り方指導の徹底  (3) 健康・体力づくりのための運 動の継続	(1) の取り組み 避難訓練やシェイクアウト訓練 などを通して、自分の命は自分で 守ることを指導している。集団で 動くときにはパニックを避けるた めにも、落ち着いて行動すること 指導している。 (2) の取り組み 交通安全教室の実施、PTAと 連携した朝の交通安全指導、鍵か けの呼びかけの実施を通して、事 故に対する意識を高める指導をし ている。 (3) の取り組み 部活動の所属は強制でなく、奨 励としている。また、校外活動部を 設け、学校の部活動以外の活動に 集中して取り組めるようにしてい る。特設部を含む部活動や校外で の活動への積極的な参加を呼びか けている。 休日型地域部活動への移行が進 んでいる。本校では、6つの活動で 休日型部活動となっている。

# 令和7年度入学者選抜(令和5年度の中学2年生が対象)から 岩手県立高等学校の入試制度が変わります。



## 今回の入試制度改善の趣旨

- ◆ 生徒の自主的・自発的な部活動や多様な活動の状況、少子化に伴う志願倍率の低下等に対応すること
- ◆ 生徒一人ひとりの適切な高校選択、各高校の魅力化や特色化を一層進めること

## 現行の入試制度からの主な改善の内容

### 入試日程：3月上旬の2日間での実施に変更

- 現行制度では、1月下旬に推薦入試の検査、3月上旬に一般入試の検査を実施していますが、一般入試と特色入試(下記参照)の検査を3月上旬の2日間であわせて実施します。
- 名称は「一次募集(一般入学者選抜、特色入学者選抜)」として、出願、可否判定、合格者発表についてもあわせて実施します。

### 推薦入試：「特色入学者選抜」(特色入試)に変更 左下表参照

- 出願にあたって中学校長の推薦を不要とし、名称を「特色入学者選抜」(特色入試)とします。
- 特色入試では、部活動等の実績(大会の成績)を出願の要件とせず、生徒が、志願先高校の求める生徒像等を参考にして出願することとします。
- 選抜にあたって、実績を評価するのではなく、受検生が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力について、検査を実施して評価します。

### 一般入試：選抜方法の見直し 右下表参照

- 「学力検査：調査書等」の比率について、各高校が決定することとします。
- 面接は一律に実施することとはせず、各高校が必要に応じて実施することとします。これに伴って、配点を変更します。

## 新しい入試制度の概要

### 特色入学者選抜

検査内容は、各高校の「入学者受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」を踏まえて決定し、実施する。

募集定員	・普通科及び普通・理数科は定員の10%以内(体育、芸術に関する学系は50%以内) ・上記以外の学科は定員の20%以内
検査内容	調査書、志願理由書、検査(面接、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等の中から1~2項目)  ※ 志願者が多い場合は、提出書類により一次選考を実施することがある。

### 一般入学者選抜

検査内容は、各高校の判断により学校独自検査を実施できる。

募集定員	定員から特色入学者選抜の合格者を減じた数		
検査内容	学力検査(国語、数学、社会、英語、理科の5教科各100点満点)	500	1000
	調査書(中学1~3年の9教科の評定)	500	
配点	学校独自検査(実施する場合は、面接、小論文、作文、実技の中から1~2項目)	0~100	1000~1100
※ 満点は、高校・学科等によって異なる。			
選抜方法	「学力検査500点：調査書500点」の比率について、各高校が、「7：3」、「6：4」、「5：5」、「4：6」、「3：7」の中から1つ選択して選抜。		

### 2月上旬 出願

1枚の願書で一般入試と特色入試に出願、特色入試に出願する場合は志願理由書も提出。

2月中旬に志願先の変更可(出願調整)

特色入試は一般入試の第1志望の高校・学科等にのみ出願可。特色入試のみの出願は不可。

### 3月上旬 検査(2日間)

1日目：一般入試の学力検査

※ 高校・学科等によっては、1日目の学力検査終了後に、一般入試の学校独自検査、特色入試の検査を実施。

2日目：一般入試の学校独自検査、特色入試の検査

特色入試にも出願した場合、2日間の検査(一般入試、特色入試)をすべて受検。

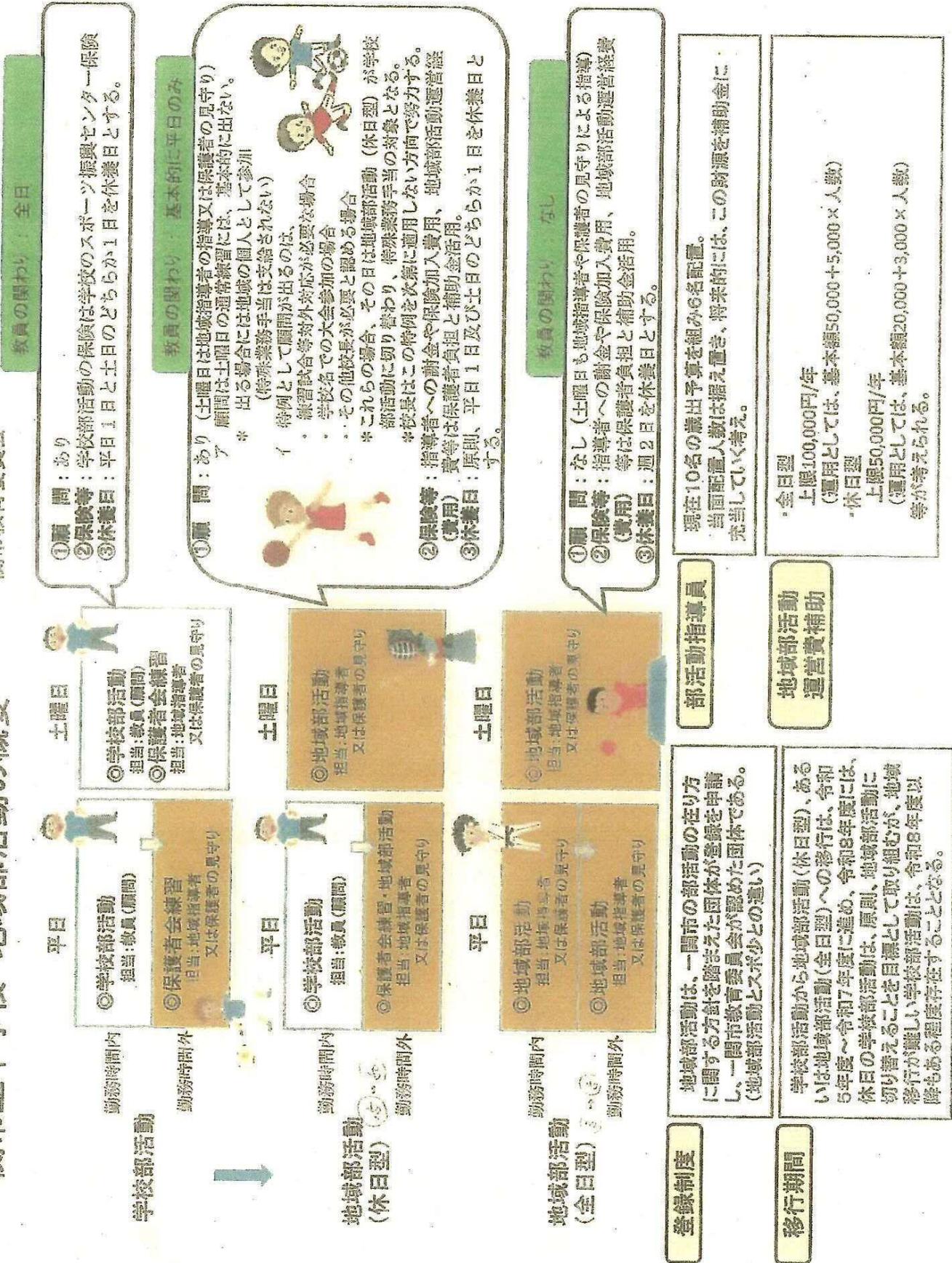
### 3月中旬 合格者発表

特色入試、一般入試の順に選抜を実施。

一般入試と特色入試の合格者をあわせて受検番号で発表。

# 一関市立中学校 地域部活動の概要

## 一関市教育委員会



教員の関わり： 全日

- ①顧問：あり  
 ②保険等：学校部活動の保険は学校のスポーツ振興センター保険  
 ③休養日：平日1日と土日のどちらからか1日を休養日とする。

教員の関わり： 基本的に平日のみ

- ①顧問：あり（土曜日は地域指導者の指導又は保護者の見守り）  
 了顧問は土曜日の通常練習には、基本的に出ない。  
 \* 出る場合には地域の個人として参加  
 （特殊業務手当は支給されない）  
 イ 特例として顧問が出るのは、  
 ・練習試合等対外対応が必要な場合  
 ・学校名での大会参加の場合  
 ・その他校長が必要と認める場合  
 \* これらの場合、その日は地域部活動（休日型）が学校部活動に切り替わり、特殊業務手当の対象となる。  
 \* 校長はこの特例を次席に適用しない方向で努力する。  
 ②保険等：指導者への謝金や保険加入費用、地域部活動運営経費等は保護者負担と補助金活用。  
 ③休養日：原則、平日1日及び土日のどちらからか1日を休養日とする。

教員の関わり： なし

- ①顧問：なし（土曜日も地域指導者や保護者の見守りによる指導）  
 ②保険等：指導者への謝金や保険加入費用、地域部活動運営経費（費用）等は保護者負担と補助金活用。  
 ③休養日：週2日を休養日とする。

現在10名の歳出予算を組み6名配置。  
 当面配置人数は据え置き、将来的には、この財源を補助金に充当していく考え。

・全日型  
 上限100,000円/年  
 （運用としては、基本額50,000+5,000×人数）  
 ・休日型  
 上限50,000円/年  
 （運用としては、基本額20,000+3,000×人数）  
 等が考えられる。

**登録制度**  
 地域部活動は、一関市の部活動の在り方に関する方針を踏まえた団体が登録を申請し、一関市教育委員会が認めた団体である。（地域部活動とスポーツとの違い）

**移行期間**  
 学校部活動から地域部活動（休日型）、あるいは地域部活動（全日型）への移行は、令和5年度～令和7年度に進め、令和8年度には、休日の学校部活動は、原則、地域部活動に切り替えることを目標として取り組むが、地域移行が難しい学校部活動は、令和8年度以降もある程度存在することとなる。

**部活動指導員**

**地域部活動運営費補助**

令和6年度 学校運営支援協議会



一関市立磐井中学校